

# 平成20年産米の市町村別需要量に関する情報と生産調整取組方針について

平成20年 1月31日

千葉県農林水産部生産振興課

043-223-2980

県は、国からの需要量に関する情報を受け、平成20年産米の市町村別需要量に関する情報を本日、市町村へ通知した。

19年産の米価は、全国の作況指数が99でありながら大幅に下落し、稲作農家に不安が広がった。この要因は、米の消費量が年々減少する中で、需要を上回る生産が続き、需給バランスが崩れたことによるもので、とりわけ本県は、湿田が多く転作に向く作物が少ないことなどから、大幅な過剰作付けとなっている。

そこで、県では、市町村への目標数量の配分にあたって、その一部を留保し、その後20年産米で転作の新規拡大を行う市町村に配慮し、二次配分を行う新たな方式を取り入れたところである。

また、平成20年産から水田でも作付け可能な飼料用米が転作作物として位置づけられたことから、飼料価格の高騰にも対応できるホールクroppサイレージ稲や飼料用米などを重点作物とし、従来からの麦・大豆による転作と併せ、市町村等と連携して推進していく。

## 1 国から県への需要量に関する情報

平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指すとした「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（平成19年11月農林水産省）に基づき、国から、各都道府県の需要量（生産目標数量）が算定され、本県の平成20年産米の需要量を263,010トンとする情報の提供があった。

（単位：トン）

項目	19年産	20年産	対19年比	
県の需要量（生産目標数量）	266,030	263,010	-3,020	98.9%
全国の需要量（生産目標数量）	8,280,000	8,150,000	-130,000	98.4%

## 2 県から市町村への需要量に関する情報

県は、国からの情報に基づき、以下のルールにより市町村へ需要量の配分を行った。

配分にあたっては、

- (1) 県需要量の9割を一次配分するとともに、その後20年産米で転作の新規拡大を行う市町村に配慮し、二次配分を行う新たな配分方式を導入した。
- (2) 学校給食・病院等による千産千消の取組、麦・大豆による集団転作の拡大、ホールクroppサイレージ稲及び飼料用米の生産拡大、売れる米づくりの推進、さらには、生産調整実施者の公平性に配慮し、配分を行った。

- 3 市町村別需要量 当ホームページ内のトピックス&ニュース「20年産米の市町村別の需要量に関する情報」のとおり

#### 4 生産調整取組方針

県は、市町村への需要量の配分と併せ、生産調整の実効性を確実なものとするため、生産調整取組方針を策定し推進することとした。

- (1) 本県の過剰作付の実態を踏まえ、県・市町村・ＪＡ・農業者団体が一体となって推進する。
- (2) 転作作物は、本県が抱える水田に関する諸条件並びに家畜飼料増産の推進方針と併せ、生産調整に対する実効性が高い、水田を活用したホールクroppサイレージ稲や飼料用米等を重点的な取組作物と位置づけ推進するとともに、県・市町村・ＪＡ等関係機関・団体による飼料用米等生産拡大プロジェクトチームを設置し、生産技術や供給体制の構築を支援する。
- (3) 従来取組で産地形成したブロックローテーションや固定団地による麦・大豆による集団転作の取組を引き続き支援する。